

## むつ市議会第220回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

平成26年6月4日（水曜日）午前10時開会・開議

◎故宮下順一郎市長に対する追悼の言葉

◎教育委員会委員就任挨拶

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第30号 むつ市いじめ問題対策委員会条例

第5 議案第31号 むつ市手数料条例の一部を改正する条例

第6 議案第32号 一部事務組合下北医療センター規約の変更について

第7 議案第33号 下北地域広域行政事務組合格約の変更について

第8 議案第34号 平成26年度むつ市一般会計補正予算

第9 報告第8号 平成25年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第10 報告第9号 平成25年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書

第11 報告第10号 平成25年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書

第12 報告第11号 平成25年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第13 報告第12号 専決処分した事項の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第14 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成25年度むつ市一般会計補正予算）

第15 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成25年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算）

第16 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算）

第17 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成25年度むつ市介護保険特別会計補正予算）

第18 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市税条例等の一部を改正する条例）

第19 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第20 報告第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- 第21 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第22 報告第21号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成26年度むつ市一般会計補正予算)
- 第23 報告第22号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第24 報告第23号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第25 報告第24号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成26年度むつ市一般会計補正予算)
- 第26 報告第25号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成26年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	上	路	德	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	16番	半	田	義	秋
17番	村	中	徹	也	18番	大	瀧	次	男
19番	富	岡		修	20番	佐々	木	隆	徳
21番	富	岡	幸	夫	22番	鎌	田	ちよ	子
23番	菊	池	光	弘	24番	岡	崎	健	吾
25番	白	井	二	郎	26番	山	本	留	義

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長職務 市代理市長	新	谷	加	水	教委 委員	育 会長	高	瀬	厚	太	郎
教育長	遠	島		進	公管 営理	企 業者	遠	藤	雪		夫
代監 査委員	阿	部		昇	選 挙委員	管 理会長	畑	中	政		勝
農委 員	立	花	順	一	総 務部	政 策長	伊	藤	道		郎
財務部長	石	野		了	民 生部長		松	尾	秀		一
民理保 福祉	猪	口	和	則	保 健部	福 祉長	花	山	俊		春
経済部長	浜	田	一	之	建 設部長		鏡	谷			晃
下部 水道	酒	井	嘉	政	川 内所	庁 舎長	松	本	大		志
大畑 庁舎	畑	中	恒	治	協 野所	野 舎長	白	尾	芳		春

計者務部部長  
 員長員局長  
 部長  
 務部策監  
 部策監  
 部策監金長  
 育会局習長  
 務部課查  
 理策室  
 委員局長  
 務進  
 務進  
 生進  
 員務學  
 策務主  
 納  
 查務查  
 監事監事次  
 教育部長  
 總政政推  
 財政推  
 民政推  
 国課  
 教委事生課  
 總政總主

鹿 内 徹  
 竹 山 清 信  
 古 川 俊 子  
 高 橋 聖  
 柳 谷 孝 志  
 畑 中 秀 樹  
 木 村 善 弘  
 栗 橋 恒 平

選委事  
 舉員局  
 務局長  
 農委事  
 員局  
 局長  
 公營企業長  
 局  
 策理課  
 務部長  
 務理課  
 部長  
 民副環課  
 生理政  
 策務  
 務部課幹  
 總政總主

館 健 二  
 工 藤 初 男  
 齊 藤 鐘 司  
 川 西 伸 二  
 氏 家 剛  
 東 雄 二  
 中 村 智 郎

事務局職員出席者

事務局長  
 總括主幹  
 主任主査

柳 田 諭  
 佐 藤 悦  
 村 口 一 也

次 長  
 主 幹  
 主 事

濱 田 賢 一  
 小 林 睦 子  
 山 本 翼

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第220回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

議事に入る前に、去る5月19日に逝去されました宮下順一郎市長のご冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみを申し上げ、黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（山本留義） 黙祷を終わります。

ご着席願います。

## ◎故宮下順一郎市長に対する追悼の言葉

○議長（山本留義） ここで、市長職務代理者副市長から、故宮下順一郎市長に対する追悼の言葉をお願いいたします。

市長職務代理者副市長。

（新谷加水市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（新谷加水） おはようございます。議長のお許しを得まして、故宮下順一郎市長に対する追悼の言葉を述べさせていただきます。

私は、議場におきまして、こうして宮下市長に対する追悼の言葉を申し述べる立場になろうとは思いませんでした。2代続けて現職市長との突然のお別れ、むつ市にとって大きな痛手であることはもちろんのこと、一つの試練とも受け

とめております。

5月19日の悲しい出来事を思い返すとき、余りにも突然のご逝去で、せめて愛する奥様を初めご家族の皆様と一言の言葉でも交わす時間を与えてほしかった、そういうせつない思いが去来しております。

市長がお亡くなりになって、早いもので2週間が過ぎました。むつ市のかじ取り役を失った市民の皆様方、関係者の皆様方、そして市職員も、ようやく現実を受け入れなければならないという気持ちになりつつあるように思います。

市長としての約7年間は、過ぎればあっという間のような気がいたします。財政再建、原子力との共存共栄による地域振興、農水産物の販売促進等1次産業の活性化、市民協働のまちづくりの推進、市民の安心安全と福祉の向上等、強いリーダーシップと、時に笑顔と気さくなトークで関係者の心をつかみ、むつ市を牽引していただきました。中でも就任後、真っ先に取りかかったのが財政の立て直しでありました。十数年に及んだ赤字体質からの脱却、「持続可能な財政運営」を市政運営の大きな柱の一つに掲げられました。旧むつ市を初め財政基盤が脆弱な自治体同士の合併でありましたが、非常に厳しい台所事情の中、24億円余りの累積赤字を市長1期目において解消されました。

また、市長の一言一言により職員の意識が変わり、発想が豊かになるとともに、仕事に対する緊張感にもつながり、市役所が変わればむつ市が変わるとの持論を身をもって示していただきました。事を進めるに当たり、リーダーのあり方、そしてリーダーシップとは何かということを経験から学ばせていただいたようにも思います。

財政再建と並行して、後世に残る事業もなし遂げられました。特に新しいむつ市のシンボルとなり得る2つの事業、全国でも例のない来庁者に優

しいワンフロアの新庁舎への移転、そしてむつ市の自然豊かな風景が目につかぶ新しいむつ市民歌の完成であります。「むつの風に吹かれて もっともっと幸せになろうよ」は、市長が特に気に入っていたフレーズです。むつ市に四季折々の風が吹く限り、この庁舎は市民の皆様にあいさされ、そして市民歌は歌い継がれます。市長は、市民こそっと機会あるごとに市民歌を歌っていただき、故郷むつ市を離れても、むつ市のことを思い出して口ずさんでほしいと願っておりました。

一昨日の6月2日、むつの日に、市長も応援しておりました市内の若手有志が集まり、市長の追悼にと釜臥山でアゲハチョウの夜景をつくるイベントを催しました。市長は天国から見ていたでしょうか。それとも、ムチュランの生まれ故郷、美食屋からでしょうか。市長のことですから、ベストポジションでカメラにおさめられたものと思います。市街地と釜臥山の2羽のアゲハチョウに、さぞかし驚かれたのではないのでしょうか。私どもは、このアゲハチョウの夜景を20年、30年、そして50年と輝き続けるよう守っていかなければなりません。

ネクスト50へのさらなる飛躍、それは市長の公約でありましたが、全市民が望んでいることではないのでしょうか。今を生きる子供たち、そしてこれから生まれてくる子供たちのために、これまで以上に住みよい魅力あるまちづくりに意を用いていかなければなりません。そして、地域の宝物である子供たちが、むつ市のみならず、国内、海外にも飛び立ち、各地でその光を放ち続けることを願うものであります。

市長は、常に全力で走っていたように思います。むつ下北の振興発展のため、地域住民の期待を一身に背負われていたからでしょうか。短過ぎる生涯、もっと長生きしてむつ市のリーダーとしての職務を全うしてもらいたかったと思うのは、私一

人の思いではありません。多くの市民の皆様の願いであったはずであります。ただただ残念でなりません。

市長の志である「希望のまち・むつ市」は、私たちの心にはっきりと刻まれております。市長が深く愛した故郷むつ市の発展のため、そしてむつ市民の幸せのため、全身全霊をもって邁進していくことをお誓い申し上げ、追悼の言葉といたします。

平成26年6月4日、むつ市長職務代理者副市長 新谷加水。

○議長（山本留義） これで故宮下順一郎市長に対する追悼の言葉を終わります。

### ◎教育委員会委員就任挨拶

○議長（山本留義） 次は、就任の挨拶を行います。

さきの定例会においてむつ市教育委員会委員に任命されました遠島進氏から就任のご挨拶をお願いいたします。遠島進様。

（遠島 進教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（遠島 進） さきのむつ市議会第219回定例会本会議におきまして、議員の皆様方から、教育委員として就任することにご同意をいただきました。再任とはいえ、ますますその責任の重さを感じているところでございます。本日は、本会議の大変貴重な時間に就任の挨拶を申し述べる機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

さて、学校教育においては、現在さまざまな教育課題に対応するため、国において教育改革が進められております。中央教育審議会では、英語教育の早期の実施、道徳教育の教科化などの議論が行われております。また、現在の6・3・3制等を見直す学制改革についても、教育再生実行会議で議論が続けられているところであります。

このようなさまざまな教育改革について、より適切に、そして積極的に対応していくとともに、教育の不易の部分であります知、徳、体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育成することでの人づくり、そしてふるさとの振興に寄与する人材を育てることでの地域づくりに決意を新たにしているところでございます。

ただいま申し上げました学校教育のみならず社会教育、そして文化の振興にも誠心誠意努力してまいります。今後とも市民の皆様はもとより、議員の皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本留義） これで就任の挨拶を終わります。

### ◎表彰状の伝達

○議長（山本留義） 次は、表彰状の伝達を行います。

去る5月28日に開催されました全国市議会議長会第90回定期総会において、市議会議員在職30年以上として川下八十美議員が特別表彰を、また市議会議員在職10年以上として横垣成年議員、村川壽司議員、斉藤孝昭副議長、鎌田ちよ子議員が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（柳田 諭） それでは、お名前を申し上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、川下八十美議員、お願いいたします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、川下八十美殿。あなたは市議会議員として30年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第90回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成26年5月28日、全国市議会議長会会長佐藤

祐文。代読です。おめでとうございます。

○事務局長（柳田 諭） 次に、横垣成年議員、お願いいたします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、横垣成年殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので第90回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成26年5月28日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。代読。おめでとうございます。

○事務局長（柳田 諭） 次に、村川壽司議員、お願いいたします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、村川壽司殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第90回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成26年5月28日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。代読。おめでとうございます。

○事務局長（柳田 諭） 次に、斉藤孝昭副議長、お願いします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、斉藤孝昭殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第90回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成26年5月28日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。代読。おめでとうございます。

○事務局長（柳田 諭） 次に、鎌田ちよ子議員、お願いいたします。

○議長（山本留義） 表彰状。むつ市、鎌田ちよ子殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第90回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成26年5月28日、全国市議会議長会会長佐藤

祐文。代読。おめでとうございます。

○事務局長（柳田 諭） 以上であります。

○議長（山本留義） ここで受賞者を代表いたしまして、川下八十美議員から一言ご挨拶がございます。川下八十美議員、ご登壇をお願いいたします。

（5番 川下八十美議員登壇）

○5番（川下八十美） ただいま全国市議会議長会から、一般表彰10年以上として、横垣成年議員、村川壽司議員、斉藤孝昭議員並びに鎌田ちよ子議員、そして在職30年以上の特別表彰として、昨年の佐々木肇議員に引き続き、不肖私川下八十美がただいま山本議長から伝達を受け、謹んでその栄誉を受けとめさせていただきました。誠にありがとうございます、感謝感激でいっぱいです。

一口に10年、二口に30年といえども、この評価は私たちむつ市議会の永遠の議会史にさん然と輝き残るであろうことを期待しておるものであります。

それにしても、3月の予算議会で私たちと、むつ市と将来のむつ市発展のために議論を闘わせてまいった故宮下順一郎市長が、不幸にして今日この議場におられないということはまことに残念であり、極めて痛恨の至りでございます。私たちは、人生の生と死のこの現実を直視して、さらにこれからのむつ市とむつ市議会の発展のために、より一層努力、邁進することをかたくお誓いを申し上げます。

結びに当たり、本日6月4日は、くしくも1年前に亡くした私の女房の一周忌の命日であります。これも何かのご縁、私は市民の皆様方のご健康と市民の皆様方のご多幸を心の芯よりお祈りをさせていただいて、受賞者を代表しての謝辞にかえる次第であります。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、表彰状の伝達を終わります。

## ◎諸般の報告

○議長（山本留義） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長職務代理者副市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長職務代理者副市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について、市長職務代理者副市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の

指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、5番川下八十美議員及び22番鎌田ちよ子議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの17日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月20日までの17日間と決定いたしました。

### ◎日程第3 行政報告

○議長（山本留義） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長職務代理者副市長から報告を求めます。市長職務代理者副市長。

（新谷加水市長職務代理者副市長登壇）

○市長職務代理者副市長（新谷加水） 脇野沢赤坂地区不法投棄事案につきまして、去る2月25日開会のむつ市議会第219回定例会に報告した後の、市の対応等についてご報告いたします。

まず、12月20日、1月24日、2月13日及び3月7日に実施いたしました環境調査につきましては、測定した箇所のうち、不法投棄現場浸出水につきまして、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の排水基準に示されている項目と照らし合わせた場合、浮遊物質量が1リットル当たり60ミリグラム以下の基準値に対し、12月20日に採水し

た試料で330ミリグラム、同様に1月24日で140ミリグラム、3月7日では100ミリグラムと基準値を上回っておりました。

このことにつきましては、試料採取箇所が雨水等の周辺環境からの水も流れ込む箇所となっているため、試料採取日直前の降雨等により流入水量が増加したこと及び冬期に入り水量が減少したことにより、試料採取時に採取箇所の底に堆積している泥や砂の攪拌が生じたこと等、浸出水以外からの影響が大きいものと推察されます。

また、過去の調査結果と比較して他の有害物質等について顕著な変動が生じておらず、浸出水の流入先である口広川下流においては、浮遊物質量の値は非常に小さいことから、現状では周辺環境への影響が生じていないと考えております。

これ以外の全ての調査地点につきましては、いずれの調査日においても環境基準または排水基準に適合しておりましたので、今後も引き続き調査を行い、経過を監察してまいります。

次に、脇野沢赤坂地区不法投棄廃棄物撤去工事の進捗状況につきましては、4月16日から浸出水処理設備の点検・試運転等を行っており、正常稼働を確認した後、今年度予定している区域において、4月28日から覆土部分の土砂の掘削及び選別し、現場内へ堆積しております。

今後の工程につきましては、廃棄物部分の掘削を行い、選別後、木材等焼却処分できるものは焼却施設で、コンクリート殻は再資源化施設、鉄くずは資源回収業者へ売却し、残った一般廃棄物については、市の最終処分場へ搬出し埋立処分いたします。

また、当初計画では、全体の不法投棄廃棄物の撤去量を3年間で約3万立方メートルのうち、むつ市脇野沢一般廃棄物最終処分場へ約9,700立方メートルの処分を予定していたところ、平成25年度の実績を精査したところ、当初の想定より、土

砂混じりの焼却できない廃棄物の量が多く、約1万2,000立方メートルの埋立処分を行っております。

このため、本年度以降撤去する廃棄物につきましては、むつ市脇野沢一般廃棄物最終処分場の残余容量では全量受入ができず、実際に掘削してみなければ正確な量は確定できませんが、不足が生じた分については、川内一般廃棄物最終処分場への搬入も予定しております。

いずれにいたしましても、脇野沢赤坂地区の廃棄物撤去事業につきましては、適正な処理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。2番横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 何点か質疑させていただきます。

まず、脇野沢一般廃棄物最終処分場に9,700立方メートル処分するのですけれども、残余容量が不足しているということで、あとどのくらい容量があるのかということと、あと脇野沢の一般廃棄物最終処分場は管理型なのかどうかというのちょっと教えていただければと思います。

それと、川内のほうの一般廃棄物最終処分場は容量が幾らで、大体どのくらい運搬される予定かというのもお知らせいただければと思います。

以上です。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） 3点ほどのお尋ねかと思っておりますけれども、まず脇野沢の一般廃棄物最終処分場の残余容量でございますけれども、今の時点では、ほぼもう満杯に近い状態だというふうなことで認識しております。

それから、そこは管理型かどうかというふうなことでございますけれども、当然管理型の最終処

分場でございます。

それから、川内の一般廃棄物最終処分場につきましての残余容量のお尋ねでございますけれども、それにつきましては、約1万2,000立米というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 脇野沢のほうは、ほぼ満杯ということですが、結果的にはどのくらい、何立米でもう満杯になったかという、今まで運んだ量、それをちょっと教えていただければと思います。

それと、管理型ということで、もう少し教えていただきたいのですが、これはビニールシートを下に、1ミリぐらいのシートでしたか、そういうのを、何ミリぐらいのシートを敷いて、きちんと雨とか雨水は1カ所に集めて、その点検もしっかりしているというような形での管理型なのかどうかということも、もう少し具体的にも教えていただければと思います。

それと、川内のほうも同じような形での管理型、これも管理型も少し詳しく教えていただければと思います。

それと、川内のほうの処分場は、全体でどのくらい受け入れ可能で、さっきの1万2,000立米が全体受け入れ可能な量なのかどうか、ちょっとそここのところも再度教えていただければと思います。

以上です。

○議長（山本留義） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（東 雄二） お答えします。

まず1点目の脇野沢一般廃棄物最終処分場へ搬入した量でございますが、今の行政報告でお答えしたとおり、約1万2,000立方メートルであります。

また、管理型最終処分場の構造であります、脇野沢の一般廃棄物最終処分場につきましては、底盤が岩盤になっております。下流部の水の流れていく部分には遮水シートがございます。それを水をそこで抑えて水処理して落としている管理型処分場であります。

また、川内一般廃棄物最終処分場につきましては、全てが遮水シートで覆われた管理型一般廃棄物最終処分場であります。

また、川内一般廃棄物最終処分場ほどのくらい持っていく予定か、また残余容量ということであると思いますので、川内一般廃棄物最終処分場につきましては、現在残余容量は1万2,200立米、その分があります。今回の脇野沢地区の全体の部分を掘り起こして、量がまだ確定いたしません、このほぼ1万2,000立方メートルが行くものと考えております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） ほとんど脇野沢と川内の最終処分場がもう今回で満杯になるということですが、そうしますと、あとむつ市の残っている最終処分場は奥内のほうにあるのと大畑にあるのと、あとどのくらいそういう意味では残余容量があつて、これからそっちのほうは余り使う方法、使い道がなく、十分これからそういうものが発生しても対応できるという形になっているのかどうか、そこもちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（山本留義） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（東 雄二） お答えいたします。

まず、むつ市にどのくらいの最終処分場が残っているかというお尋ねの中で、今お話ししなかった部分におきましては、むつ市一般廃棄物最終処分場、それから大畑一般廃棄物最終処分場、この2つがございます。むつ市一般廃棄物最終処分場

は、むつ市奥内二又道地区にありまして、現在の残余容量は15万1,000立方メートルであります。

また、大畑一般廃棄物最終処分場におきましては、現在の残余容量は1万3,900立方メートルであります。

以上であります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。12番 齊藤孝昭議員。

○12番（齊藤孝昭） この不法投棄についての報告の方法について質疑させていただきます。

いつもこの不法投棄の報告については文書だけで、不明な点は質疑をしてくださいというふうなことで、不明な点は質疑をしてくださいというふうなことで、出てきているもの、例えば船とか車とかバイクとか、さまざまなものがあるはずですが、そろそろその報告の内容に写真などの添付が必要ではないかというふうに思っていますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） お答えいたします。

齊藤議員のお尋ねについてでございますけれども、その辺につきましては、当然る今後の掘削の状況を見まして、適宜こちらで判断いたしまして、当然議員の皆様にご提示しなければならないというふうなものが掘削されましたら、ご報告するつもりでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。11番 菊池広志議員。

○11番（菊池広志） 今この廃棄物の処理をしているわけでございますけれども、その前にダイオキシンという大きい問題があつたのではないかなということで、その部分でちょっとお尋ねさせていただきたいと思つています。

今までずっと説明を聞いた中で、ダイオキシンの検出は全くされておられないというようなことでございます。多少のダイオキシンについては報

告があるのですが、では以前ダイオキシンがあるのではないかとということでボーリング調査をされた部分には、まだ手をつけていないということなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 環境政策課長。

○民生部副理事環境政策課長（東 雄二） お答えいたします。

議員ご指摘の以前ボーリング調査でダイオキシンが検出された部分につきましては、今年度の工事で掘削予定であります。

以上です。

○議長（山本留義） 11番。

○11番（菊池広志） やはり重要な地点であります。であれば、いつごろの計画でその部分に入るのか、それからどのような方法でやるというようなことくらいはぜひ説明をしていただきたい。

また、議会中であれば議会中の中でいろいろ報告を受けることはできるのですが、閉会中であれば、文書のみで来てしまうというようなことになると、やはり我々として一番心配している部分はダイオキシンが集中されている部分なわけがございます。その点についても、担当課の方々からる報告はいただきますが、やはり重要な部分でありますので、私どももその結果とか、また予定とか、その部分をぜひ報告していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） お答えいたします。

先ほど斉藤議員にもお話ししたような趣旨と同じになりますけれども、その部分については検査結果を踏まえまして、るる皆様にそういう場面づくりをする機会を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 11番。

○11番（菊池広志） ありがとうございます。ぜひ

そのようにお願いをしたいなというように思います。

最後に、私のほうからぜひお聞きしたいことは、今報告があったように、川内、脇野沢に関しては処分場はもう使用できないような状況になるおそれがあるわけでございます。私の考えといたしましては、それを掘削した状態の中で、例えば1年、2年かかったとしても結構であります、その部分を逆に処分場に変換できるというような可能性はあるのかないのか、また当然下のほうにも流域があります。川も流れております。また、近くには海があります。そういう部分も考慮しながら、管理型というような形で、それを逆に再利用できるような考え方、またそのような形をとることができないのか。今の段階で結構でございます、お教えできませんでしょうか。

○議長（山本留義） 市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（新谷加水） ご提案のような再利用といいますか、最終処分に構築し直すというふうなことは、お金をかければ可能だと思いますけれども、今現状むつ市といたしましては、かなりの行政需要を抱えている、財政の健全運営というふうなこともありますので、不要不急とは言いませんけれども、急がれないというふうなものであれば、やっぱり後回しにするのが至当であろうというふうに考えております。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第4～日程第26 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議案第30号

むつ市いじめ問題対策委員会条例から日程第26  
報告第25号 専決処分した事項の報告及び承認を  
求めることについてまでの23件を一括議題といた  
します。

市長職務代理者副市長から提案理由の説明を求  
めます。市長職務代理者副市長。

(新谷加水市長職務代理者副市長登壇)

○市長職務代理者副市長(新谷加水) ただいま上  
程されました5議案18報告について、提案理由及  
び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に  
供したいと存じます。

まず、議案第30号 むつ市いじめ問題対策委員  
会条例についてであります。本案は、いじめ防  
止対策推進法に基づき、いじめの防止等の対策を  
実効的に行うため、むつ市教育委員会に附属機関  
を設置するものであります。

次に、議案第31号 むつ市手数料条例の一部を  
改正する条例についてであります。本案は、青  
森県屋外広告物条例の一部改正に伴い、所要の条  
文整備をするためのものであります。

次に、議案第32号 一部事務組合下北医療セン  
ター規約の変更についてであります。本案は、  
当該組合の管理者にむつ市長を充て、代表副管理  
者等に大間町長等を充てることとするほか、所要  
の条文整備をするため、組合規約を変更するもの  
であります。

次に、議案第33号 下北地域広域行政事務組合  
規約の変更についてであります。本案は、当該組  
合の管理者にむつ市長を充てるほか、代表副管理  
者等に下北郡町村会会長等を充てることとする  
ため、組合規約を変更するものであります。

次に、議案第34号 平成26年度むつ市一般会計  
補正予算についてであります。今回提案いたしま  
す補正予算は、4億2,246万8,000円の増額補正  
でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算

総額は、332億4,622万2,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費には、  
燧岳における地熱資源開発について、弘前大学北  
日本新エネルギー研究所との連携協定の締結を受  
け、地元住民等への理解促進を図るための事業費  
を計上しておりますほか、社会保障・税番号制度  
に対応するための住民情報システム改修費を増額  
しております。

民生費には、移譲した「むつ市脇野沢高齢者福  
祉施設いこいの里」の備品整備に係る補助金及び  
今冬の雪害により亡くなられた方のご遺族に対す  
る災害弔慰金を計上しておりますほか、消費税率  
の引上げ、資材費及び労務費の高騰を反映した国  
の補助基準額の改定に伴い、むつ市民間保育所施  
設整備費補助金を増額しております。

衛生費には、国から示された「風しんに関する  
特定感染症予防指針」に基づく成人風しん抗体検  
査及びワクチン接種費用に係る助成費を計上して  
おります。

農林水産業費には、農事組合法人が実施するウ  
インドレス鶏舎建設に係る補助金を計上してあり  
ます。

教育費では、市内の全小学校に係る図書購入費  
を増額しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出  
金には歳出との関連において補助見込額等を、寄  
附金には教育費寄附金を、市債には事業との関連  
において歳入見込額を計上しておりますほか、補  
正財源を調整するため、財政調整基金を取崩しし  
ております。

次に、報告第8号についてであります。これ  
は、平成25年度むつ市一般会計において設定して  
おりました繰越明許費について、繰越計算書を調  
製しましたので、報告するものであります。

次に、報告第9号及び報告第10号についてであ  
りますが、これらは、平成25年度むつ市一般会計

及び平成25年度むつ市水道事業会計において事業の遂行上生じたやむを得ない事由により、年度内に完了しなかった事業に係る事故繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第11号についてであります。これは、平成25年度むつ市水道事業会計において継続費を設定しております事業に係る通次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第12号、報告第22号及び報告第23号についてであります。これらは、本年2月21日むつ市川守町地内の国道で発生した自動車事故、4月17日むつ市公共職業安定所敷地内で発生した自動車事故及び3月15日むつ市大字田名部字内田地内の市道で発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第13号についてであります。これは、平成25年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、起債の許可申請に係る地方債等の補正に急を要したことから、事業費の確定及び決算見込みにより、専決処分したものであります。

次に、報告第14号及び報告第16号についてであります。これらは、平成25年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算及び平成25年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてでありまして、事業費の確定及び決算見込みにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第15号についてであります。これは、平成25年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてでありまして、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定に伴い、専決処分したものであります。

次に、報告第17号についてであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、本年度の課税事務に関連することから、むつ市税条例等の一部

を改正する条例を専決処分したものでありまして、地方法人税の創設に伴う法人市民税に係る税率の引下げ及び軽自動車税の税率の引上げ等について改正しております。

次に、報告第18号についてであります。これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、本年度の課税事務に関連することから、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、国民健康保険税に係る課税限度額の引上げ及び低所得者に対する軽減措置の拡充について改正しております。

次に、報告第19号及び報告第20号についてであります。これらは、関係政令等の一部改正に伴い、政令等の改正時期との整合性を保つため、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例及びむつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものでありまして、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については条文整理をし、及びむつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については固定資産税の課税免除に係る適用期限を延長しております。

次に、報告第21号及び報告第24号についてであります。これらは、平成26年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、臨時福祉給付金給付事業費及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費並びに市長の逝去に伴う市葬費及びむつ市長選挙費の執行に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第25号についてであります。これは、平成26年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてでありまして、平成25年度予算の歳

入に7億6,695万7,000円の不足を生じる見込みとなりましたことから、これを補填する措置として、平成26年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました5議案18報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

2ページの12行目、補正予算議案第34号のところで、「歳入見込額」と申し上げましたが、「借入見込額」でありましたので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月5日及び6日と6月9日から11日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、6月5日及び6日と6月9日から11日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月7日及び8日は休日のため休会とし、6月12日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時55分 散会